

令和8年度 事業計画

1. 会 議

2.

定時評議員会	年1回	令和8年5月27日
理 事 会	年2回	令和8年5月27日 令和9年3月

2. 事 業

令和8年度事業といたしましては、令和6年度及び令和7年度の事業目標として掲げた「安定と飛躍を目指して“挑戦”の年」から「組織体制と業務の効率及び確実性を高め業績に反映させる」ことを目標として進めて参ります。

令和8年度から協会けんぽ補助事業で人間ドックコースが新設され、令和9年度からはその扶養者を対象にして同じく人間ドックコース及びその他健診コースの補助事業が始まることから、新たな対象者の方々にも安心して当協会の健康診断サービスをご利用いただけるよう進めて参ります。

また、令和7年度に日本総合健診医学会の施設認定を取得したことから、新たな対象者の方々に総合健診（人間ドックコース）を受診いただけるよう進めて参ります。

巡回健診運営管理部では、昨年度から継続して年間スケジュールの均等化及び、巡回から施設健診への移行を進めます。

施設健診運営管理部では、より多くの（特に近隣の）方々に利便性良く受診いただけるよう知名度のアップなど継続的なアプローチを行い、上記協会けんぽや健保連の人間ドックコースなどを多くご利用いただけるよう様々な取り組みを実施して参ります。

健診後のフォローアップについても特定保健指導や保健指導・栄養運動指導を積極的に実行することを通じて地域や職域の皆様の健康づくりのお手伝いを実施して参ります。

以上のことから令和8年度も引き続き、予防医学・健康診断・各種がん検診、健康啓発に取り組んで参ります。

公益事業としての取り組み

（1）健康啓発・維持増進活動の実施

健康を守る活動の一環として、三重県民の方を対象として生活習慣病予防・寝たきり予防を目的とした運動指導実践の『ヘルスアップ事業』“元気づくり体験”を令和8年度も三重県医師会の協力を得

て実施します

(2) 健康啓発研修会の開催及び広報活動

1) 健康だよりの発行を年4回行います

2) 健康啓発・健康増進や生活習慣病を予防するため、健康講和等を開催します

(3) 労災遺児就学援護の実施

業務上災害により死亡または重度の障害を受けられた労働者の遺児で県内に居住し、小学校・中学校に在学中の児童に対し、労災遺児就学援護として図書券を交付します

収益事業としての取り組み

(1) 健康診断等の実施

1) 定期健康診断の実施

2) 協会けんぽ生活習慣病予防健診や人間ドックの実施

3) 特殊健康診断の実施

4) 各種がん検診、その他の健康診断の実施

5) インフルエンザワクチン接種の実施

6) 歯科検診の実施

7) 体力測定の実施

8) ストレスチェックの実施

9) 健康管理手帳の健診（石綿）の実施

10) マスクフィットテストの実施

(2) 保険診療の実施

(3) 労災保険二次健診の実施

健康診断実施後の健康支援活動を目的として労災保険二次健診を引き続き実施します

(4) 労災特別加入時特殊健康診断の実施

県内労働基準監督署より依頼のある『労災特別加入時 特殊健康診断』を実施します（じん肺、振動、有機溶剤、鉛）

(5) 労働衛生、健康管理指導の実施

1) 嘱託産業医業務の実施

2) 健康相談・保健指導・特定保健指導の実施——保健師・管理栄養

士の積極的な事業所への訪問活動を行います

その他の事業・行事

- (1) 各種防災対策及びBCP(事業継続計画)の策定に向けた取り組みを継続します
- (2) 健診基幹システムの更新に向けて、既存システムより高精度化・高効率化・業務の低負担化を実現するための計画準備を行ない、スムーズな業務移行を実現するために既存業務内容の見直しを行って参ります
- (3) 各地区労働基準協会安全衛生大会に協賛(資料等の提供及び健康測定等)を行います
- (4) 検査機器の老朽化による施設胃部X線撮影装置1台を更新します
- (5) その他追加で必要と認めた事項について対応します

以上